

検討項目

- ・ 基本水量
- ・ 水量区画
- ・ 基本料金・基本使用料
- ・ 遅増度

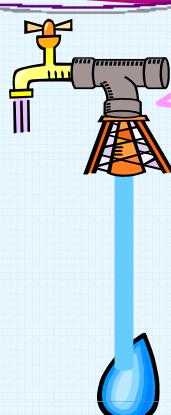
- 地下水利用専用水道
- 料金の支払方法
- 加入金
- 資産維持費

今回のテーマ

H24.8.27

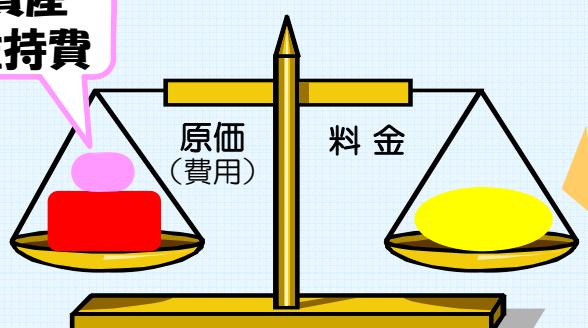
1

		水道	下水道
基本料金 ・ 基本使用料		13mm /20mm 25mm 40mm 50mm 75mm~	870円 1,690円 2,470円 9,250円 15,470円
従量料金 ・ 従量使用料	1m ³ ~10m ³	(基本水量の範囲) 0円	
	11m ³ ~30m ³	162円/m ³	119円/m ³
	31m ³ ~100m ³	189円/m ³	167円/m ³
	101m ³ ~200m ³	206円/m ³	188円/m ³
	201m ³ ~500m ³	223円/m ³	206円/m ³
	501m ³ ~5,000m ³	262円/m ³	
	5,001m ³ ~10,000m ³	301円/m ³	218円/m ³
	10,001m ³ ~	339円/m ³	



地下水利用
専用水道

資産
維持費



料金の
支払方法

加入金

H24.8.27

2

地下水利用専用水道

【課題等】

地下水利用専用水道を導入し、大口径の給水管を接続しながら少量の水道水しか使わない利用者は、水道施設の設置と維持のために本来負担するべき額より大幅に少ない水道料金しか支払っていない。

(資料目次)

地下水利用専用水道の使用量等

市民意見募集の結果(問5)

地下水利用専用水道の問題点

対応策(例)

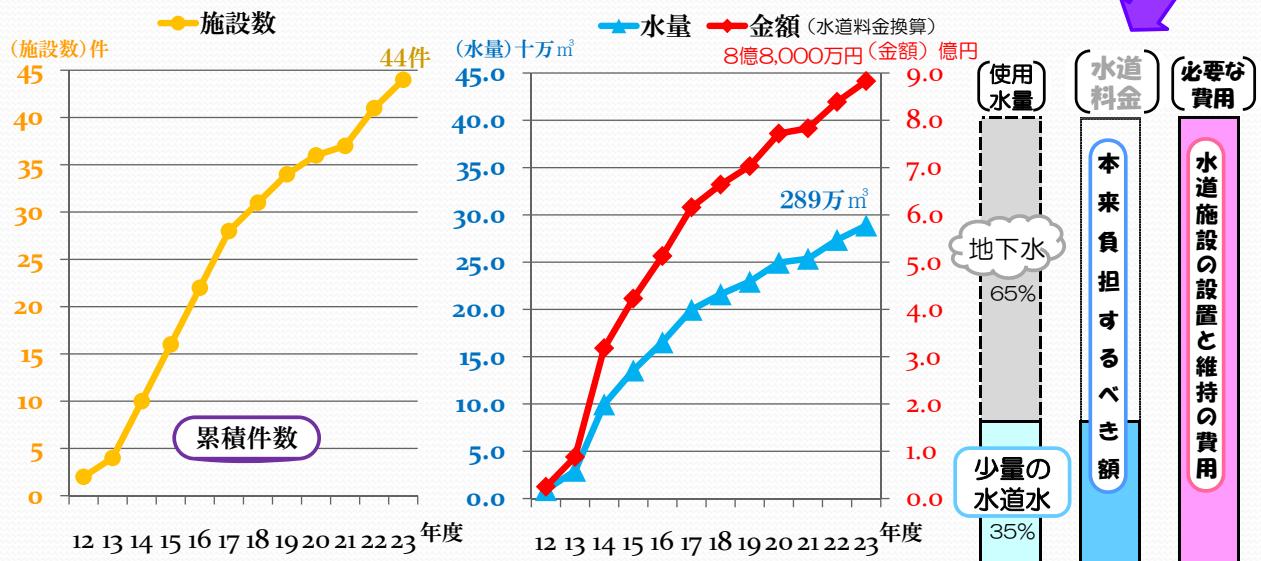
H24.8.27

3

地下水利用専用水道

地下水利用専用水道の使用量等

水道事業に及ぼす影響



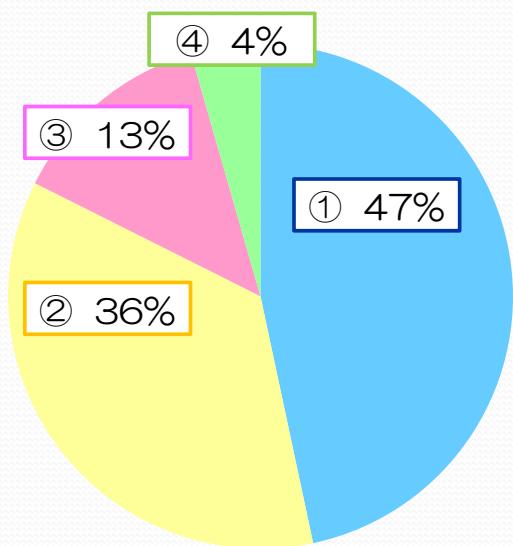
- 平成13年の水道法改正(水道管理業務の委託拡大)の時期以降に水道使用水量が大きく減少した施設について推計しました。
- 地下水用途が雑用水であるため「専用水道」に該当しませんが、水量の減少が大きい1施設を含んでいます。

H24.8.27

4

市民意見募集の結果(問5)

問5 地下水利用専用水道への対策としては、



- ① 今そのまま(何も行わない)でよい
- ② その設置者に何らかの負担を求める方がよい
- ③ その設置者に水道水の利用促進を図る方がよい
- ④ その他

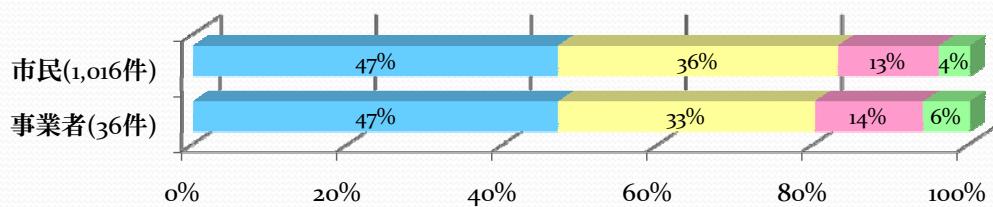
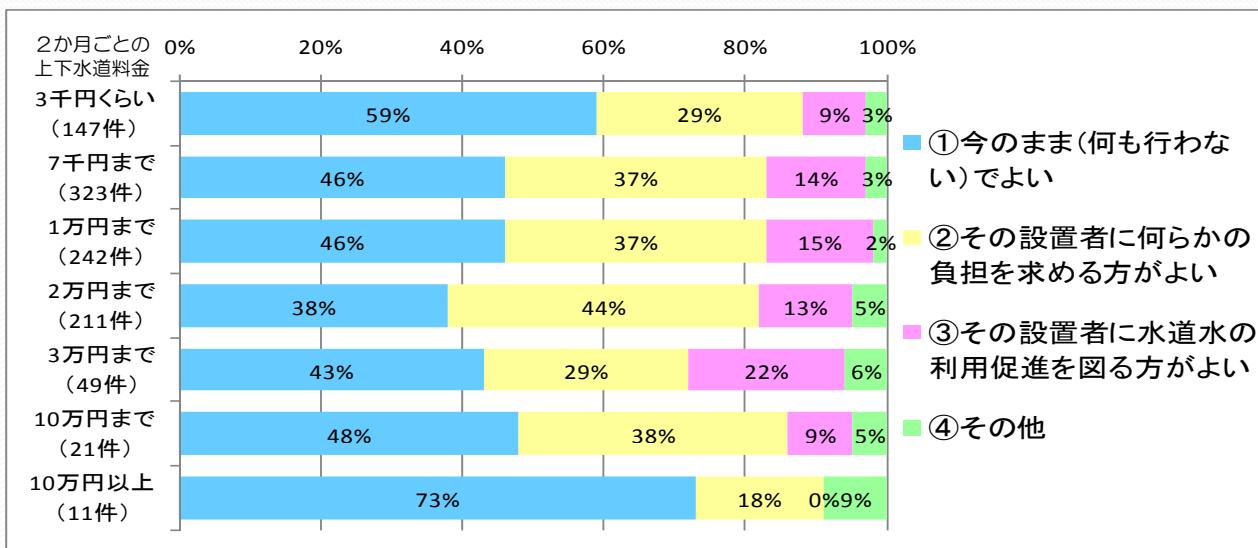


この問い合わせに対する
回答の総数は、
1,061件でした。

H24.8.27

5

市民意見募集の結果(問5)〈支払う料金の額の違いで分類〉



H24.8.27

6

地下水利用専用水道

地下水利用専用水道の問題点

変動費



H24.8.27

7

地下水利用専用水道

対応策(例)



H24.8.27

8

対応策(例)〈説明〉

① 新たな基本水量制 (日本水道協会の料金案 H21.5)

- ・大口利用者に、口径に応じた基本水量の付与と、基本料金の引上げ
- ・基本料金の額は、基本水量に従量料金の単価を適用して計算した額を算入、又は、地下水利用専用水道の維持管理費などと比較して設定

② 負担金の徴収 (神戸市 H23.10~)

- ・水道水を地下水などの補給水*として利用する利用者と、水道水の利用計画について協定を締結し、固定費に充てるための負担金を徴収
- ・水道水の利用計画に定めた水量を超えて水道水が使用された場合、違約金を徴収

* 地下水等の水質悪化や枯渇・減少、施設の補修などの場合に備えて、通常時でも水道事業者が確保を求める水量

③ 個別需給給水契約 (北九州市 H21.4~)

- ・水道の使用期間や使用水量など一定の要件を満たした利用者の申出により個別に契約し、直近1年間のうち最も使用水量の多い月の水量を超えて使用した分の単価を割引

(通常料金310円/m³を160円/m³に)

料金の支払方法

① 【課題等】

クレジット払制度の導入について要望がある。また、支払方法によるコストの違いを料金に反映させてはどうかという意見がある。

(資料目次)

料金の支払方法に関する他都市比較

市民意見募集の結果(問6)

料金の支払方法の状況・コスト比較

クレジット払制度の仕組み

クレジット払制度の導入

料金の支払方法

料金の支払方法に関する他都市比較

	京都市	札幌市	仙台市	東京都	川崎市	横浜市	名古屋市	大阪市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市
クレジットカードによる支払	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×	○
開始年月	—	22.10	—	19.10	24.5	20.2	—	—	23.6	—	—	21.6
口座振替利用者	料金引き落とし日の選択	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×
選択対象日	—	5・12・20・28日	—	偶数日の営業日	—	13・29日	—	—	—	—	—	—
毎月払	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
料金の割引	×	×	×	○	×	×	19.10から2年間実施	×	×	×	×	×
開始年月	—	—	—	17.1	—	—		—	—	—	—	—
割引額	—	—	—	月50円	—	—	月50円	—	—	—	—	—

* コンビニ収納は全都市で実施

※ 川崎市では、全ての利用者に対して22.4～25.3に月50円の割引を実施

H24.8.27

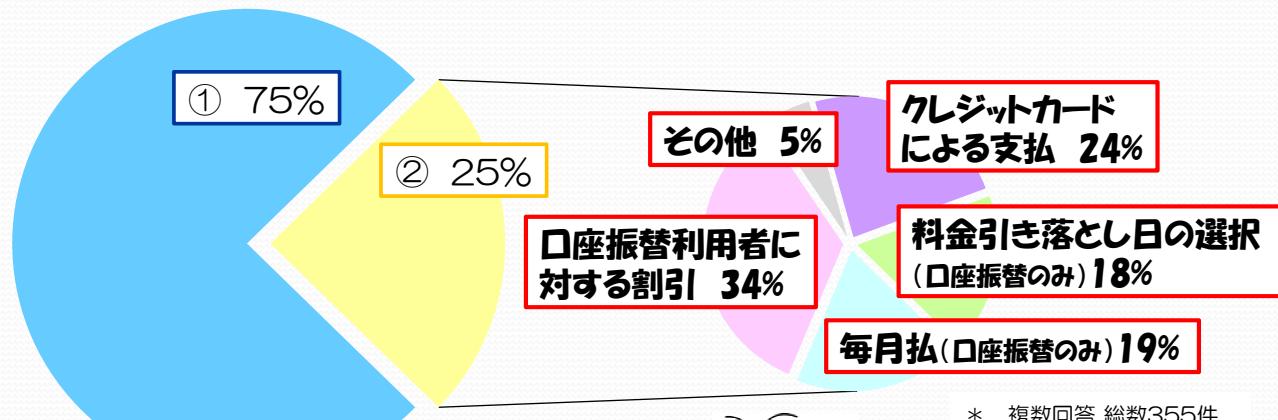
11

料金の支払方法

市民意見募集の結果(問6)

問6 料金の支払に関するサービスに関しては、

- ① 今までよい（銀行口座振替、銀行やコンビニなどの窓口支払）
- ② 料金が少し上がっても、新たなサービスがある方がよい



* 複数回答 総数355件

この問い合わせに対する回答の
総数は、1,131件でした。

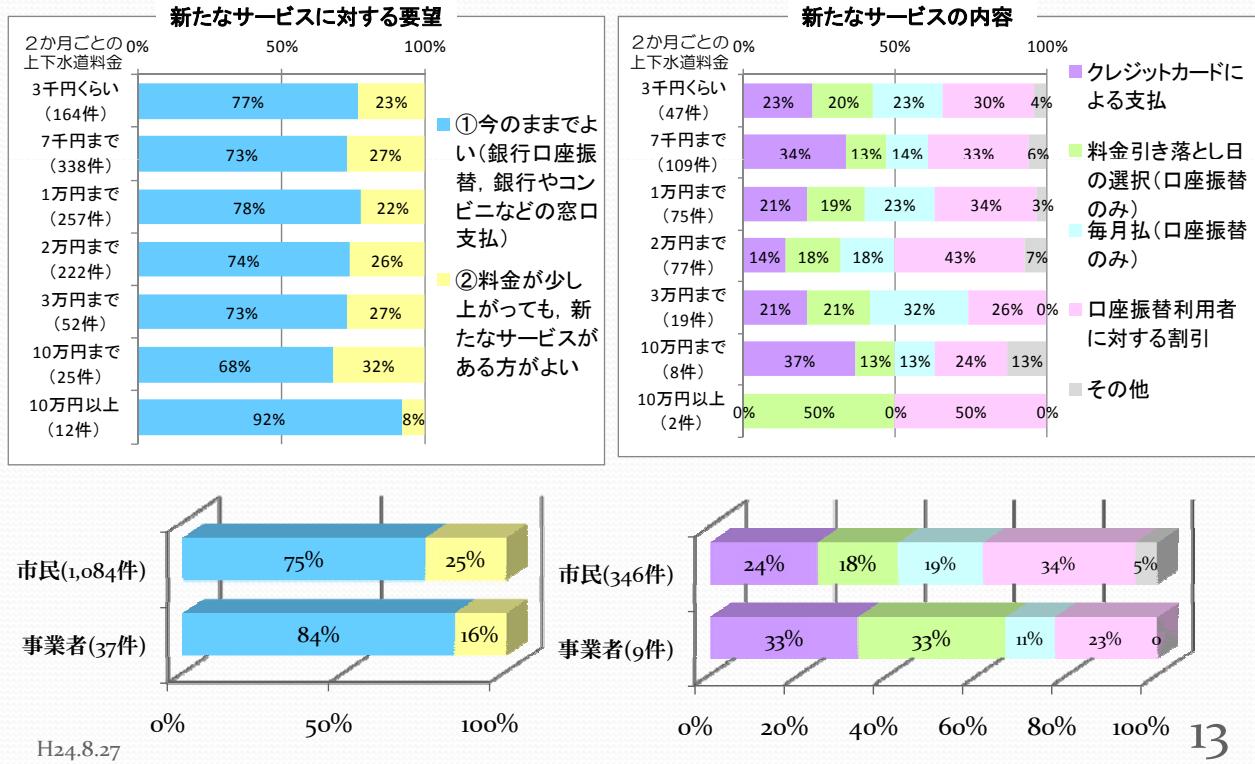


H24.8.27

12

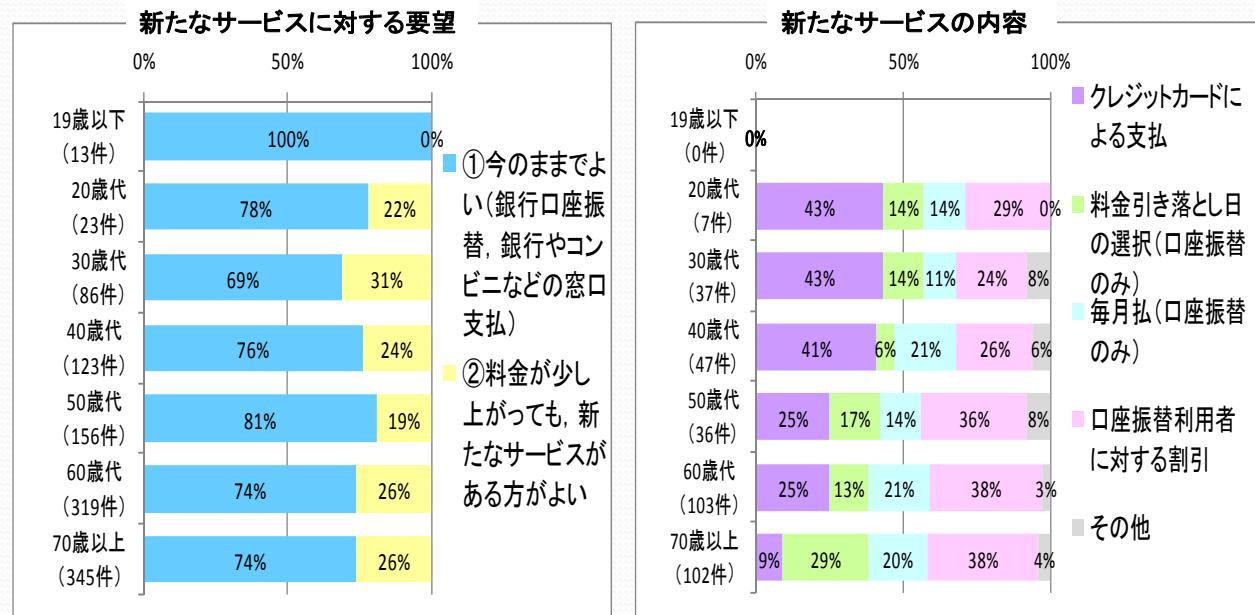
料金の支払方法

市民意見募集の結果(問6)〈支払う料金の額の違いで分類〉



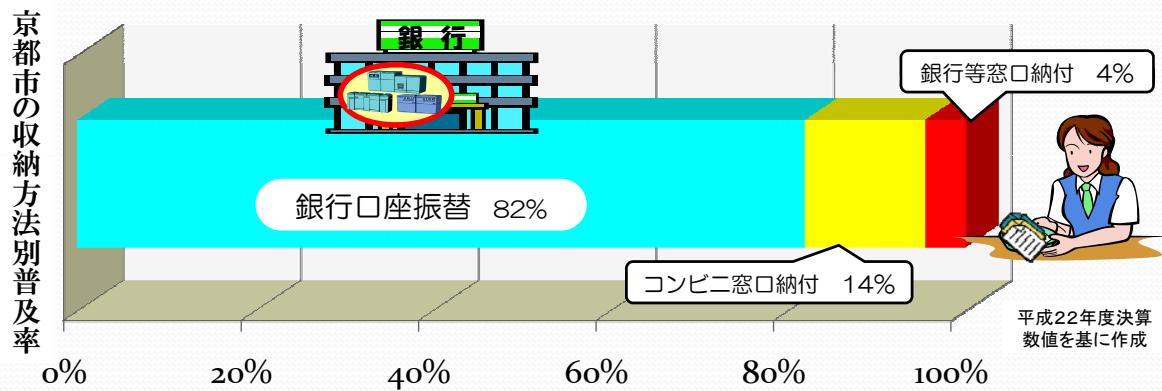
料金の支払方法

市民意見募集の結果(問6)〈年代で分類〉



料金の支払方法

料金の支払方法の状況・コスト比較



収納方法別 1件当たり手数料等（概算額）比較

区分	銀行口座振替		窓口納付	
	銀行	ゆうちょ銀行	コンビニ	銀行・ゆうちょ銀行
取扱手数料等	3	10	56 *	1
郵送料	—	—	44	44
計	3	10	100	45

* 収納事務委託コンビニ9社の平均

クレジット払
※
—
※

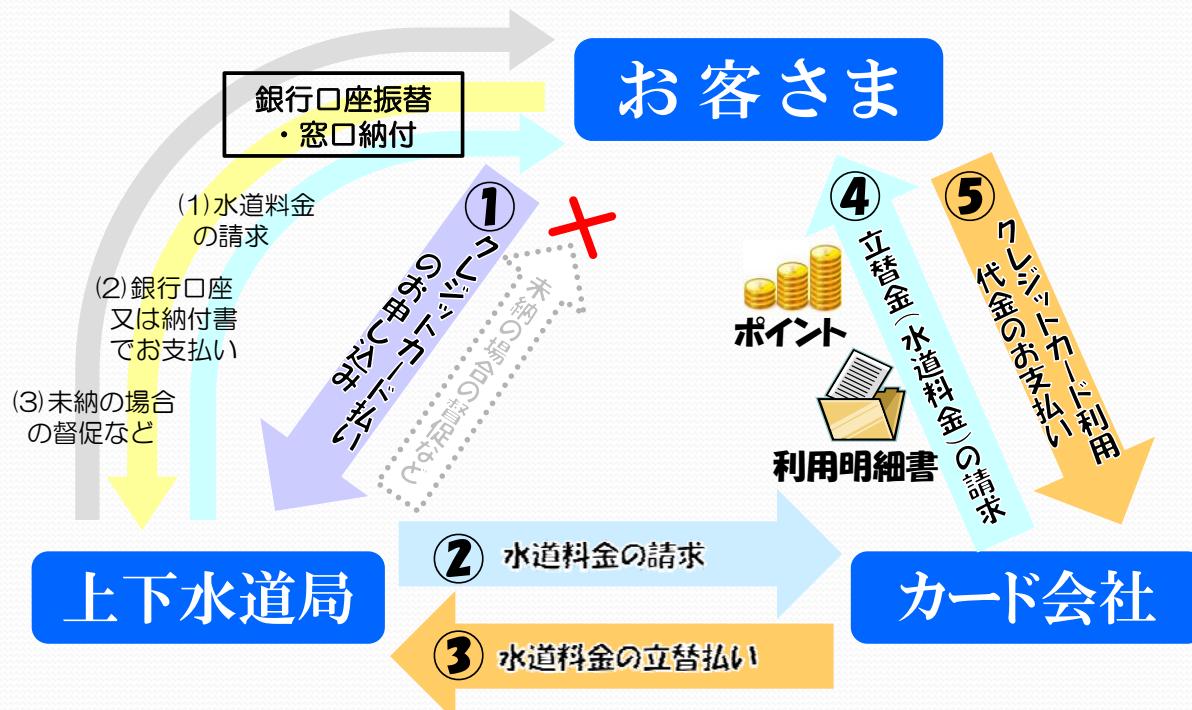
料金の額に比例し、
例えば手数料が1%の
場合には、
5,000円で50円、
10,000円で100円
となります。

H24.8.27

15

料金の支払方法

クレジット払制度の仕組み



H24.8.27

16

料金の支払方法

クレジット払制度の導入<メリット・デメリット>

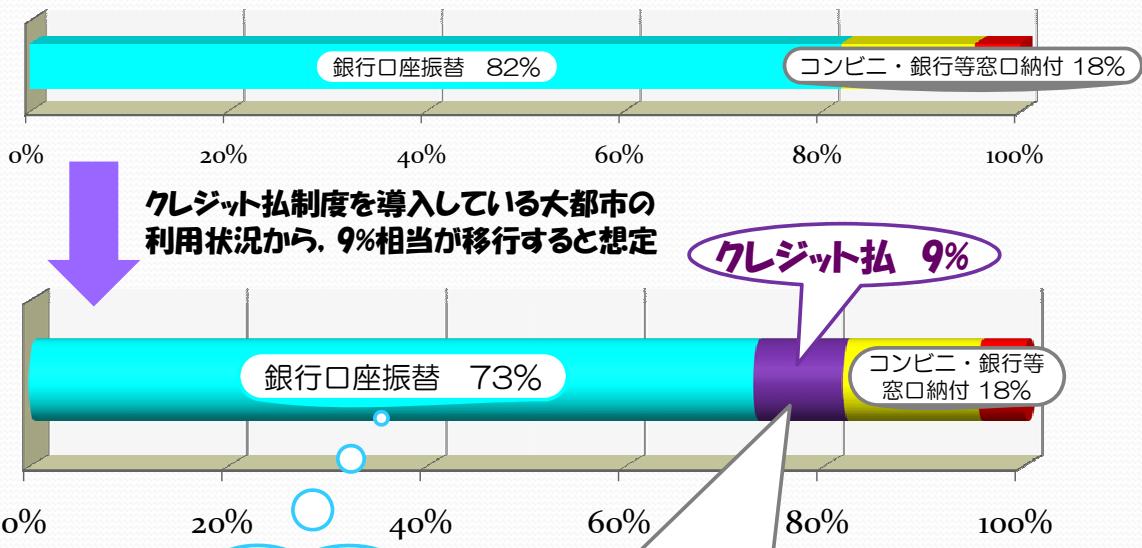
	メリット	デメリット
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ・景品やギフトカードの取得(ポイントを利用) ・家計管理の利便(利用明細書を活用) ・支払方法の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用されない方の間での不公平感
上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・未納の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト負担の増 (取扱手数料、システム改修維持費、カード会社加盟料及び機器購入料) * 口座振替割引制度などを併用した場合の収入の減

H24.8.27

17

料金の支払方法

クレジット払制度の導入<京都市について想定>



口座振替割引制度(1箇月50円)を併せて導入すると、
約2億2,000万円の収入減

取扱手数料(料金の1%)として、
約2,400万円のコスト負担増
(このほかシステム改修維持費、カード会社加盟料及び機器購入料が必要)

H24.8.27

18

加入金、資産維持費

【課題等】

施設の改築更新や機能向上のための財源となる。

- ・ 加入金制度は、他都市でも広く実施されている。
- ・ 資産維持費は、日本水道協会の「水道料金算定要領」などに規定されている。

(資料目次)

加入金に関する状況

加入金の他都市比較

資産維持費に関する状況

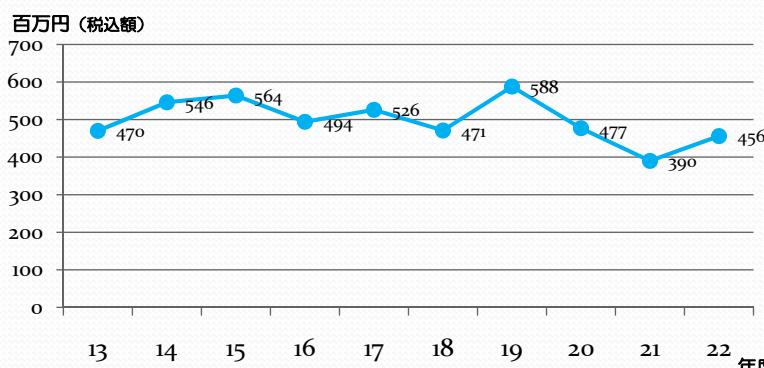
H24.8.27

19

加入金、資産維持費

加入金に関する状況

- 規定
 - 専用装置を新設し、又は給水管の呼び径を増径しようとする者…は、…加入金を納入しなければならない。
(京都市水道事業条例 第24条の2) : 昭和43年に導入
 - 加入金とは、給水装置の新設、増径工事の実施に際し、当該工事申込者から、一時金として徴収する負担額をいう。
(日本水道協会「水道料金算定要領」加入金算定基準)
- 目的 新旧利用者間の負担の公平、水道財政基盤の強化など
- 使途 施設整備などの財源
- 収入額の推移



H24.8.27

20

加入金・資産維持費

加入金の他都市比較

(税込額、単位 円)

口径 (mm)	京都市	札幌市	仙台市	東京都	川崎市	横浜市
13	47,250	58,800	102,900	な し	157,500	157,500
20	94,500	168,000	192,150		157,500	157,500
25	141,750	299,250	477,750		157,500	157,500
40	483,000	945,000	1,480,500		1,312,500	1,338,750
50	861,000	1,701,000	2,541,000		2,047,500	2,047,500
75	3,129,000	4,725,000	6,825,000		4,672,500	4,882,500
100	9,618,000	9,660,000	13,965,000		8,347,500	8,347,500
150	26,250,000	27,300,000	39,900,000		18,847,500	18,900,000
200	55,650,000	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額		42,000,000	42,525,000

口径 (mm)	名古屋市	大阪市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市
13	21,000	0	42,000	52,500	46,200	31,500
20	63,000	0	63,000	131,250	75,600	73,500
25	294,000	0	105,000	241,500	231,000	157,500
40	756,000	0	336,000	840,000	770,700	556,500
50	1,260,000	0	567,000	1,575,000	1,344,000	1,018,500
75	2,625,000	2,415,000	1,533,000	4,620,000	3,706,500	2,992,500
100	4,725,000	5,250,000	3,150,000	9,240,000	7,570,500	6,405,000
150	10,500,000	15,750,000	8,400,000	26,040,000	21,000,000	17,325,000
200	18,900,000	32,550,000	17,850,000	55,440,000	17,325,000	32,550,000

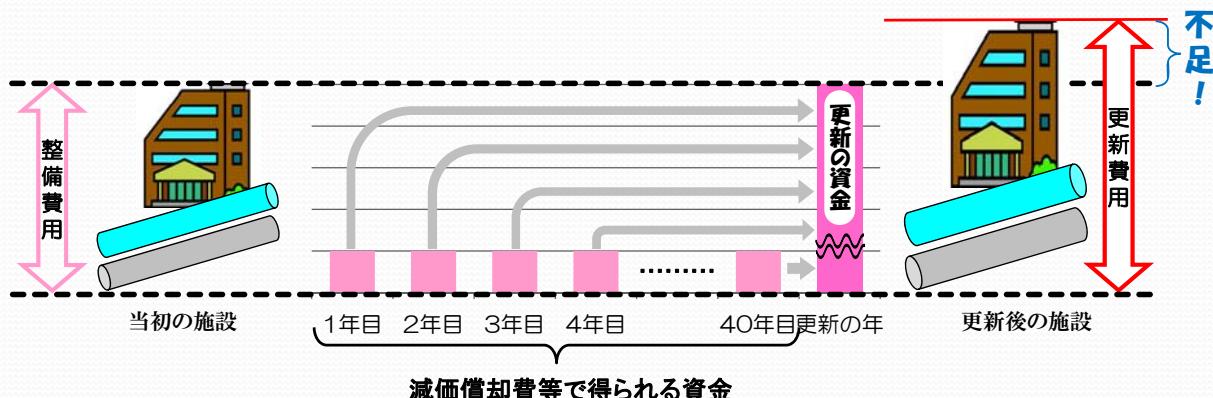
H24.8.27

21

加入金・資産維持費

資産維持費に関する状況

(説明) 施設の改築更新等を行う場合、その財源には施設の減価償却費等で得られる資金を充てているが、名目の資本額を維持したのでは実質の資本価値が維持できない。(例えば、40年前に100万円で整備した施設を、現在、100万円で更新することはできない。)そこで、料金・使用料の原価計算の際に「資産維持費」を算入して、より十分な資金を得ることが適当とされている。



H24.8.27

22

資産維持費に関する状況〈水道料金への算入〉

- 日本水道協会「水道料金算定要領」
 - I 水道料金算定要領 2. 総括原価
 - (1) 基本原則 水道料金は、…営業費用に、…**資本費用**を加えて算定しなければならない。…
 - (4) 資本費用 **資本費用**は、支払利息及び施設実体の維持等に必要とされる**資産維持費**の合計額とする。…
 - * 額については、償却資産額×3%を標準とするが、これにより難いときは、各水道事業者における長期的な施設整備・更新計画及び財政計画等を踏まえて計画的な自己資本の充実を図るため、料金算定期間の期末における中間的な自己資本構成比率の目標値を達成するための所要額を資産維持費として計上できるものとする。
- **京都市** 料金に算入していない。
- 他都市 札幌市、川崎市、名古屋市などが、それぞれの算定方法によって料金に算入している。